



平成 21 年 6 月 15 日

各 位

会 社 名 セキテクノトロン株式会社
代表者名 代表取締役社長 関 信
(J A S D A Q ・ コード 7 4 5 7)
問合せ先
取締役人事・総務部長 大木 知明
電話 0 3 - 3 8 2 0 - 1 7 1 1

臨時株主総会及び普通株主による 種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 15 日開催の取締役会において、平成 21 年 8 月 5 日開催予定の当社の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 21 年 8 月 5 日開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 6 月 30 日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって本株主総会において権利を行使することができる株主とすることを決議し、下記のとおり当該基準日に関する公告をすること（以下「本基準日設定公告」といいます。）といたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|----------|--|
| (1) 基準日 | 平成 21 年 6 月 30 日（火） |
| (2) 公告日 | 平成 21 年 6 月 16 日（火） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
http://www.sekitech.co.jp |

2. 本株主総会の日程・付議議案等について

平成 21 年 4 月 24 日付当社プレスリリース「親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」で公表のとおり、ゲート株式会社（以下「ゲート」といいます。尚、ゲートは、コーンズ ドッドウエル株式会社（以下「CDL社」といいます。）及び当社の代表取締役社長である関信氏がそれぞれ議決権の 50.00%を有する株式会社であり、CDL社の代表取締役社長であ

る成田龍信氏及び関信氏が代表取締役を務めております。)は、平成21年3月12日から平成21年4月23日までの期間、当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施し、その結果、当社の普通株式4,625,153株(自己株式202,777株(平成21年3月31日))を除く発行済株式数4,981,223株に対する所有割合:92.85%)を保有するに至っております。

当事業においては、平成21年3月11日付当社プレスリリース「当社株式等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」にてご報告申し上げますとおり、当社主要市場であるエレクトロニクス業界における最終製品の需要低迷を受けた市場環境の急激な悪化により、半導体製造関連の設備投資の凍結や延期等の影響が出てきております。また、このような状況は現在の世界経済情勢の悪化、エレクトロニクス業界を取り巻く厳しい環境を勘案すると一時的なものではなく、当面続くものと想定されます。かかる中、今後の当社においても、受注減少や競争の激化に伴う売上の減少が続くことが想定され、当社として、一部製品に対する需要減退への対応措置はもとより、コスト競争力の強化・サービス内容の充実等の対応を従前以上のスピードで推し進める必要性に迫られております。かかる経営環境において、当社として成長・発展を持続させ更なる企業価値向上を実現するためには、一貫した中長期的ビジョン及び経営計画に基づく積極的な経営改革が早急に必要と考えております。具体的には、技術に立脚したサポート・サービスを強みとしてお客様から持続的に評価される高付加価値・高収益企業を目指すという中長期的ビジョン、ならびにかかるビジョンを具現化するための不採算分野の積極的見直し、得意分野である電子部品・計測器、科学機器分野への更なる経営資源の集中・自社製品の強化拡大という事業計画に基づき、当社事業・商品群・グループネットワークの再構築を中心とする経営改革を図ることが必要と考えております。かかる当社事業・商品群・ネットワークの再構築を含む経営改革の実行過程においては、収益性を重視した事業の選択に伴う売上高の減少や、不採算部門の見直しに伴う設備廃棄費用等の一時的な費用の発生が見込まれ、これらに伴う短期的な業績変動が当社の株価にネガティブな影響を与え、結果として多数の一般株主の皆様に一時的な経済的不利益を与える可能性を否定できません。

以上の観点から、事業の再構築を含む経営改革に伴い発生するリスクを当社の一般株主の皆様にご負担いただくことを回避するとともに、上述のとおり中長期ビジョン及び経営計画に基づいて当社の企業価値の更なる向上を速やかに実現するためには、柔軟かつ迅速な経営戦略の実現が可能となる当社の非公開化を行うことが望ましいと判断しました。かかる非公開化及び当社事業の再構築・経営改革及びその後の中長期的なビジョン及び経営計画に基づく施策を推進するにあたり、かかる当社のビジョン及び経営計画に理解を示し、当社の企業価値向上を支援するパートナーとして後述のシナジー効果等を勘案の上CDL社を選定し、ゲートによる本公開買付けに賛同した結果、前述のとおり、ゲートの当社普通株式の保有割合は92.85%となりました。

当社とCDL社との協働を通じたシナジーの分野及びより具体的な内容とその効果に関しましては、今後CDL社と協議を進める予定ですが、大きくは以下のものが挙げられます。

- ① 電子部品・計測機器・科学機器分野を中心とした事業ノウハウの融合を通じた、お客様ニーズへの対応力強化、製品企画・開発力の強化
- ② 当社の国内外ネットワークとりわけ米国拠点とCDL社グループのグローバルネットワークとの有機的活用を通じた新商品発掘・マーケティング力の強化
- ③ 当社が将来性に注目しているダイヤモンド成膜装置事業への経営資源の継続的投入
- ④ 内部統制の強化・情報システム投資といった分野での協働を通じた経営体制の強化・経営資源の効率的活用

当社は、本公開買付けの結果を踏まえ、ゲートと協議の上、上記①～④の施策を推進する為、ゲートが当社の発行済株式の全て(自己株式を除きます。)を取得する手続きを実施し、当社を非公開化することを決定いたしました。

具体的には、以下の方法により当社を非公開化することといたしました。

当社は、本臨時株主総会において、①定款の一部を変更して当社を会社法第2条第13号に規定する種類株式発行会社とすること、②定款の一部を変更して当社の発行する全ての普通株式に会社法第108条第1項第7号に規定する全部取得条項を付すこと、③当社の当該株式の全部取得と引換えに別個の種類当社の株式を交付すること等の議案を付議する予定です。また、現時点において当社は会社法上の種類株式発行会社ではありませんが、本臨時株主総会において上記議案①が決議されますと、会社法上の種類株式発行会社となり、上記②の定款変更については、会社法第111条第2項第1号により、株主総会の決議のほか、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本種類株主総会を併せて開催することを予定しており、本基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することとしております。

なお、本臨時株主総会の付議議案の詳細等につきましては、本日同時に開示しております「当社の非公開化等のための定款の一部変更及び全部取得条項付株式の取得に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上